

〔開催日時及び開催場所〕

日時 令和6年2月22日（木）午前10時

場所 羽曳野市役所 A棟東中会議室

〔委員出席者〕

畑委員長、竹中委員、江田委員、酒井委員、笹井委員

〔会議次第〕

- (1) 【諮問】指定地域密着型サービス等の事前協議の完了について
- (2) 【報告】前回委員会以降に指定更新を行った事業所について

〔資料〕

委員名簿

配席図

- 資料 1 指定地域密着型サービス等の事前協議資料
※資料1は法人情報のため市ウェブサイトへの資料掲載はしていません。
- 資料 2 前回の委員会以降に指定更新を行った市内地域密着型サービス事業所

〔議事概要〕

○委員長あいさつ

○諮問書手交

○事務局から資料1について説明

質疑

(委員)

交通渋滞が多発している場所であるため、午前・午後の利用者の車の出入りが厳しいと思われますが、対策等はあるのか。

(事務局)

デイサービスは利用者のご自宅から事業所間を送迎するサービスが主となり、基本的に利用者の車が出入りすることはないため、そこまで影響が出ることはないと思われます。

(委員)

近隣住民との協議とありますが、民生委員の方のみの協議ではなく、地区長等との協議を行っていただきたいと考えます。

(事務局)

承知しました、事業所へ伝えておきます。

(委員長)

食事と入浴サービスは無いとのことですが、水分補給に必要なお茶等の提供はありますか、衛生面上の支障を生じさせない対策はあるのか。また清拭等で利用者の体を清潔な状態に保つための対策はあるのか。

(事務局)

まだ具体的な内容については確認できていません、ただし通常の範囲での衛生面の対応は検討されていると思います。事業所が遵守する運営基準にも衛生管理の基準があり、感染症対応のマニュアル整備及び研修・訓練等があるため、サービス開始時には体制が組まれると思われます。その点については、当局が行う定期の運営指導時に順次確認はしていきます。

(委員)

職員は何名で対応されるのか。

(事務局)

介護職員は2名です。機能訓練指導員の2名であり、理学療法士及び作業療法士の方が配属される予定です。

(委員)

災害があった際の避難経路は、2か所のみと思われるが問題はないのか。

(事務局)

消防署の事前協議が終了しており、建設後も消防法の検査があります。また、運営基準に非常災害対策も盛り込まれており、今後も災害に関する計画書の作成、避難訓練及び研修等が実施されます。その点については、当局が行う定期の運営指導時に順次確認はしていきます。

(委員長)

今回の事前協議書の中に、BCP（業務継続計画）の項目がなかった。介護以外の福祉系サービスも導入されている計画ですので、事業所に導入してもらうよう指導していただきたい、併せて本協議書の提出の段階でも加えていただきたいと思っています。

また、SDGsの導入も検討していただきたい。

○事務局から資料2について説明

質疑

(委員長)

前回の委員会以降に指定更新等を行った市内地域密着型サービス事業所について、何か意見等ありますか。

(委員)

廃止した事業所の理由はなんですか。

(事務局)

経営困難と聞いております。利用者も本来の定員数より過少でしたので、事業所を継続していくのが難しかったと思われま